事 務 連 絡 平成30年7月13日

茨城県農林水産部農業技術課長 栃木県農政部経営技術課長 群馬県農政部技術支援課長 埼玉県農林部農業支援課長 ・一葉県農林水産部担い手支援課長 東京都産業労働局農林水産部農業振興課長 神奈川県環境農政局農政部農業振興課長 山梨県農政部農業技術課長 長野県農政部農業技術課長 静岡県経済産業部農業局農業戦略課長

様

農林水産省 関東農政局 生産部生産技術環境課長

高温・少雨に伴う農作物の被害防止に向けた取組みについて

日頃より、農政の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

標記の件につきまして、気象庁が7月12日に発表した「向こう1か月の天候の見通し」によると、平年と比較し、気温は高く、降水量は平年並みか少なくなる見込みであり、同日に「高温に関する異常天候早期警戒情報」も発表されております。

また、管内一部の地域(水系)においては、降水量が平年に比べ少なく、取水制限が行われている状況であり、今後の天候によっては、更なる節水に配慮する必要があるとともに、干ばつによる農作物への影響が懸念されるところであります。

この状況を踏まえて、関東農政局では、6月29日に関東農政局渇水対策本部を設置し、 渇水対策の強化を図っているところです。

(http://www.maff.go.jp/kanto/press/nouson/sekkei/180629.html)

つきましては、「農業技術の基本指針」(平成30年改定)(平成30年3月29日公表) (http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/attach/pdf/sisin30-9.pdf) を踏まえ、適切な対応が行われますよう、貴県内関係者へのご指導方よろしくお願いいたします。